

令和5年度ヤングケアラーオンラインサロン企画・運營業務委託 仕様書

1 委託業務の名称

令和5年度ヤングケアラーオンラインサロン企画・運營業務

2 委託業務の目的

ヤングケアラー及び若者ケアラー自身が抱える悩みを気軽に相談できるよう、オンラインによる集いの場を設ける。また、ケアの経験を持つ元ヤングケアラーとの交流を促進する。

3 委託の期間

契約締結日から令和6年3月31日

4 業務委託の内容

ヤングケアラー及び若者ケアラーが自身の抱える悩みを相談する場所として、オンラインによるサロンを開催し、同様の経験を持つ元ヤングケアラーとの交流を促進する。

ア 業務内容

次の（ア）から（ウ）までの業務を実施すること。

（ア）サロン前

- ・日程調整
- ・サロン参加者募集に係る広報啓発の企画・実行
- ・当日の元ヤングケアラーとの調整、打合せ
- ・その他円滑な研修運営に必要な業務
- ・参加申込フォームをインターネット上に作成し、事前申込を受け付ける
- ・電話等でフォーム外からの申込があった際は適宜対応する
- ・参加者への開催日時等の連絡

※参加者の基本情報（氏名、連絡先、ケアの状況等）を登録しリスト作成する

※当日のテーマ等は事前打ち合わせの際に協議し、決定する

（イ）サロン当日

- ・運営全般（設営、当日の進行等）

（ウ）サロン後

- ・サロンの次回開催日程の周知
- ・受講状況の整理
- ・元ヤングケアラーへの謝金の支払い

イ サロン概要

サロンの概要は（ア）から（オ）までとする。

（ア）回 数：月1回以上を目安に実施

- (イ) 実施時期：4月以降毎月1回以上を目安に実施
- (ウ) 実施方法：オンラインによる開催
- (エ) 対象者：ヤングケアラー及び若者ケアラー
- (オ) カリキュラム：ヤングケアラー及び若者ケアラーが、当事者同士又は元ヤングケアラーと交流し、悩みを打ち明け、気軽に話せるサロンとする。また、SNS相談窓口とも連動することで、信頼できる仲間や大人と定常的な接点ができるサロンとする。

ウ 留意事項

業務の実施に当たり、日程調整、元ヤングケアラー、の選定等の業務は、随時、県と協議してこれを行うこと。

また、オンライン以外の方法での実施を検討する場合にも、事前に県と協議をすること。

5 その他

- (1) 事業の実施に支障が生じるような場合は、随時、県と協議を行い、早急に改善策を検討すること。
- (2) 受託者は委託業務の遂行に当たり、委託契約書、仕様書、その他の事項に疑義が生じた場合は、遅滞なく県と協議を行うものとする。